

平成22年度水防協議会 会議概要

I 岡山県水防計画の改訂

1 水防本部の組織と事務分掌の変更

県の組織変更により防災砂防課が誕生し、従来河川課が担ってきた水防本部の主体的業務を防災砂防課が引き継ぐこととなったことから、水防本部の組織と事務分掌等の変更を行う。

2 岡山地方気象台が発表する水防活動用の注意報、警報の発表基準の変更

岡山地方気象台が発表する水防活動用の注意報、警報発表が従来の9区域から市町村単位と変更されるとともに、発表基準の見直しがあったことからそれらを反映する。

3 水防警報に関する改訂

水防警報時における伝達系統の見直し

水防警報の全段階（待機・準備・出動・指示・解除）発表時に行っていた報道機関への伝達を整理し、水防警報（出動・指示・解除）を発表した場合と変更する。

4 水防管理団体への雨量通報の簡略化

総合防災情報システムの整備により、市町村においても県内雨量観測所のデータがリアルタイムで確認できることから、通報基準に達した際に関係水防管理団体（市町村）への雨量の通報を簡素化する。

5 県内水位観測所に関する改訂

水防法に基づく指定河川ではない県管理の吉井川（上流部）において、基準水位の見直しを行う。

6 県内雨量観測所に関する改訂

砂防関係雨量観測所の追加及び気象台関係雨量観測所の移設に伴う変更を行う。

7 重要水防箇所の見直し

県管理河川の重要水防箇所の見直しを行い、156箇所を新たに指定するとともに、河川改修の完了等により、1箇所を削除する。

8 連絡系統に関する変更

ダム放流通報情報、洪水予報及び水防警報（国発表分）の通報、高瀬川ダム・三室川ダムの放流時の伝達について変更を行う。

9 その他軽微な事項の変更

組織改編、連絡先の修正等を行う。